

地域公共交通計画（素案）の主な修正内容について

地域公共交通計画（素案）については、令和2年度第4回さいたま市地域公共交通協議会において委員からいただいたご意見等を踏まえ、パブリックコメント実施に向けた記述やレイアウトなどの修正を行いました。主な修正内容は以下のとおりです。

該当箇所		修正内容
第1章 はじめに	上位・関連計画	<ul style="list-style-type: none"> • 最新の内容に更新
	対象とする交通手段	<ul style="list-style-type: none"> • 新型コロナ感染拡大の影響が続き、公共交通の利用の回復が見通せない状況から、将来的には地域の交通資源の総動員が求められる必要性が高まっている現状を踏まえ、法改正の趣旨と同様の「特定の方に利用されている輸送資源（福祉有償運送、送迎バス等）」を位置付け
第2章 さいたま市の公共交通に関する現状	現況データ	<ul style="list-style-type: none"> • 最新の内容に更新 • 各種統計・公表資料から問題・課題抽出の根拠として有効と考えられる情報・データを追加・補強 • データに対する考察をわかりやすい表現に修正
	現況、問題点、課題	<ul style="list-style-type: none"> • 現状から問題点、問題点から課題を抽出する過程がわかるページを追加し、区分を更新
第3章 基本方針・目指す将来像	基本方針	<ul style="list-style-type: none"> • 基本方針を定めるプロセスが明確になるよう構成を修正 • 課題整理の変更と整合を図るため、基本方針を再整理
	目指す将来像	<ul style="list-style-type: none"> • 基本方針に基づく将来のくらしのイメージを示すイラストを追加
第4章 目指す公共交通ネットワーク	公共交通ネットワークの考え方	<ul style="list-style-type: none"> • 考え方を説明するページを新規追加
	公共交通ネットワークの役割	<ul style="list-style-type: none"> • ネットワークを構成する要素の考え方を説明するページを新規追加
	目指す公共交通ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> • ネットワーク図をわかりやすい表現に修正 • 目指す公共交通ネットワークを担う各交通手段の役割として、記述を修正
第5章 実施する事業	施策体系	<ul style="list-style-type: none"> • 基本方針の修正に合わせ、関連する施策となるよう順序を入れ替え • 同内容の施策カテゴリーを統合し、最新の内容に更新

該当箇所		修正内容
第6章 計画の評価方法	成果指標及び目標値	<ul style="list-style-type: none"> 個別事業の進捗管理に関わる指標と計画書全体の成果を図る成果指標が混在していたため、成果指標は計画全体の施策効果を図る指標に修正
	施策の進捗管理指標	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標の再整理に合わせ、進捗管理指標は、データにより継続的なモニタリングが可能な指標を再選定
参考資料	—	<ul style="list-style-type: none"> 対象とする交通手段に「特定の方に利用されている輸送資源（福祉有償運送、送迎バス等）」を位置付けたことに合わせ、市内の現状に関する参考資料を追加予定 MaaS等のデジタル対応が求められる施策の必要性の補足として、事業者間のデータ連携の必要性やDX関連の国の政策方針・技術動向に関する参考資料を追加予定 計画の推進体制、協議会の位置付け、開催状況、用語解説、補助制度を追加予定